

令和5年9月定例会 総務委員会（付託）

令和5年9月27日（水）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時40分）

これより未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画（仮称）の策定について（資料1）

○ 「徳島県文化芸術推進基本計画（第2期）」骨子案について（資料2）

佐藤未来創生文化部長

この際、2点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画（仮称）の策定についてでございます。

女性の抱えている問題が多様化、複雑化している中、支援を必要とする女性が抱えている問題や心身の状況等に応じた適切な支援を包括的に提供し、女性が安心かつ自立して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和6年4月に施行されます。この法律に基づき女性への支援のための施策を総合的かつ計画的に実施するため策定する計画でございます。

計画期間につきましては、令和6年度から10年度までの5年間としております。

次に、計画内容案でございます。

基本的な方針、現状と課題、施策の内容としましては、相談支援、一時保護、自立支援等の支援内容、支援調整会議等の支援体制、教育、啓発の推進等を盛り込む予定としております。

策定のスケジュールにつきましては、男女共同参画会議の審議を経まして、11月議会に素案を御報告するとともに、パブリックコメントを実施し、来年2月議会に計画案を御報告申し上げる予定としており、令和5年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、資料2を御覧ください。

徳島県文化芸術推進基本計画（第2期）骨子案についてでございます。

本県の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する徳島県文化芸術推進基本計画が、今年度、計画期間の最終年度を迎えたことから、これまでの成果と課題を踏まえた上で、文化を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、改定するものでございます。

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間で、改定方針といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ本県の文化芸術活動の回復、進展を図るため、文化芸術活動を担う人材を育成するとともに、文化芸術に触れ親しむ場の創出、さらには、文化の力による地域活性化を推進することとしております。

基本的方向性としましては、徳島の文化を担う人づくり、徳島の文化を感じられる環境づくり、徳島の文化を活用した地域づくりを三つの目標とし、事業展開を図ってまいります。

今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、徳島県文化創造審議会での御審議、答申を経まして、来年2月定例会の総務委員会において計画最終案を御報告申し上げる予定としており、令和5年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

東条委員

委員長に提案したいことがあるんです。

先ほど、委員の皆さん方が、文化芸術ホールについていろんな御意見、御要望も含めて出されたんですけども、議論を深めると言っても要望だけにとどまってしまって、知事がどういうふうな考えを持たれているのか、公約どおりやられるということなのかということも含めて、ここに知事に来ていただいて。

もう時間がないと思うんです。11月に正式発表するという事は、もう今日の委員会で決めないと、ある程度、私たちの意思を伝えないと伝わらないと思うので、是非知事に来ていただいて。

この間の本会議では場所の移転もちょっと言われていましたので、その辺もしっかり聞かせていただきたいと思うんです。総務委員会の委員の皆さんの同意があれば、知事に来ていただくということができると思いますので、委員長にお諮りいただきたいと思います。

眞貝委員長

今、東条委員さんのほうから御意見を頂きましたが、部長、知事は11月議会で発表するということですね。であるのであれば、今呼んでも同じ答弁になる可能性があるとは思いますが、どうでしょうか。

東条委員

この前、本会議の中で知事が答弁された中に、埋蔵文化財がどうかとおっしゃった

り、移転も検証するというようなことを言われましたので、これはまた振出しなのか。それとも埋蔵物が今どういう状況で、次を考えておられるのかというようなことも、ちょっと心配になりました。

私としては、プランのまま、要望を言えば、小ホールもそうです。小ホールは、私は徳島市には要と思います。公約とは違うかも分かりませんが、そういう意味から、知事は公約ありきしか考えられていないのか。それでなかったら、今私たちが聞く余裕もあるのであれば、是非、一緒に聞いていただいて、お話もできたらと思ったんです。ですが、委員長は今は知事は回答できないだろうと。

眞貝委員長

今、東条委員さんがお尋ねのことで、理事者で答えられる答弁はありますか。

小休します。（11時47分）

眞貝委員長

再開します。（11時52分）

東条委員

分かりました。ありがとうございます。

それでは、ここで答えていただける埋蔵文化財の状況が、現在知事が移転を考えるぐらいの状況になっているのかというのを伺いたいですけど。

溝杭文化資源活用課長

東条委員から、新ホールに係る埋蔵文化財の状況につきまして御質問を頂きました。

新ホールに係る埋蔵文化財につきましては、令和3年度に発掘調査をいたしまして、これまで徳島城に関連する遺構といたしまして、徳島城の一角であります三木^{くるわ}廓といった区画にありました藩の米蔵である長蔵の基礎となる礎石でありますとか、城下町や徳島城を囲いこんだ外郭となります惣構の石垣、城下町の入り口であります寺島口の土台となります寺島口門台の石垣等が出土いたしまして、これらにつきましては最大限現地保存することを原則といたしまして、方針として決めているところでございます。

また、さきの事前委員会で御報告したところですが、令和5年1月から6月にかけて実施した発掘調査におきましては、インフラ工事に伴い、集水用石組が発掘されたところでございます。これにつきましては、様々な工法検討をした結果、記録保存をするといったところでございます。

そのほか、側溝石組とかが出ておりますけども、そのあたりにつきましては今後対応を検討するといった状況が現在の埋蔵文化財の状況でございます。

東条委員

そうしたら、現在の発掘状況の中では、文化ホールは建てられるということによろしいのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員から、現在の発掘状況に対する新ホール整備ということでお話を頂いております。

先ほど、溝杭課長のほうから御説明いただきました埋蔵文化財の調査結果について、これまでの出てきたものに対する対応等でございます。

現在、設計作業が現計画としてここにあるという状況を踏まえれば、これまではしっかりと保護の方針を立てた上で対応してまいりました。まだ今後調査を予定している部分もでございます。それにつきましては、どうしても実際に調査を行ってみなければ分からないというところもでございます。

ただし、仮定の話ですので、それについてどうする、こうするというのではなくて、飽くまでも、整備計画の方針により最大限の保護をして進めるということに基づいて、設計施工の中でしっかり対応していくというのが現計画の状況でございます。

東条委員

現時点では、建設していくという状況で進めておられるということで、確認をさせていただきたいと思います。

それと、現計画では大ホールが1,900席ということでございますけれども、知事は1,500席と言われ、また小ホールは要らないというお話をされているのです。

先ほど、政策創造部のほうでもお話が出たのですけれども、今の時点では、徳島市としては小ホールも一緒だと確認されていると思うのですけれども、そうですね。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、現計画での小ホールの位置付けに関して御質問いただいております。

お話にありましたとおり、現在は現計画で徳島市と協定をまいて整備をしているという状況ではあります。

この中で、大きな役割として設計、施工は県が担うと、市は主に周辺整備ということもでございます。現在、県が担う設計、施工等の中には、小ホールも含まれておりますので、この状況から見て、今のところ県が大も小もやっていくというところであります。

ただ、今般の社会的、経済的な状況変化を踏まえて、新ホールの見直し検討ということで、8月、9月にかけて県民アンケートを実施したところであります。

今後、11月に向けて検討を進めて、また新ホールの姿をお示ししていくと考えておるのですが、現時点においては、これも含めた検討を進めていくと考えております。

東条委員

現時点では小ホールを続行ということですか。

私は徳島選挙区なんですけれども、小ホールは併設していただきたい。

徳島市としても、場所もこれまで文化ホールということで、あそこを使っていたということもありますし、駐車場から周辺整備ということも含めれば、やはり一緒に建設していただくというのがスムーズかなと思うのです。

大ホールは縮小するという知事のお言葉ですけれども、本会議でも出たように、現計画

でいくとすれば、設計を見直すというようなことはないと思うのです。私たちの会派としても、屋根の部分は、もっとスムーズな対応がいいのではないかと、花びらは要らないのではないかという話はしているのです。

今の知事がおっしゃっている状況でいくと、設計を見直さないといけないと思うのですけれども、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、計画を見直す場合の設計も見直すことになるかという御質問を頂いております。

先般の県民アンケートの際にお示ししました検証結果の中に、飽くまでも幾つか参考としてお示ししたパターンがございます。一つは現計画、そのほかに関しては大ホールの規模を縮小したものをお示ししておりました。それにあわせると、設計期間等も現計画に比べますと変更されております。そのあたりを踏まえたパターンをお示したというところでございます。

延びるのか、縮むのかという部分に関しましては、アンケートの際にパターンをお示しておりますが、今後の見直しの方針、方向性等によって、それぞれ動きがあるものと認識しております。

変えたらすぐ延びるのかというのも、例えば一部延びても工事が縮むかもしれないとか、開館まで向けたスケジュールの中で、複合的に全体を見ていくのが重要なかと考えておるところです。

東条委員

私が知事にここに来ていただきたいと言ったのは、公約ありきで全部進められているような思いがあります。そうではなく、皆さんの意見を聞くのであれば、そのあたりの調査結果を含めて、もう一度お金の部分もそうかもしれないですけれども、県民にとって、一番、機能的にも、利便性も網羅した形で進めていただきたいと思っています。

設計を見直すとか、場所を移転するような状況になったら、また期間が延びて、6月定例会では令和9年9月に完成するというようなお話を頂いたのですけれども、もう完全にずれていきますし、小ホールを造らなくなれば、また市の中でもいろんな議論が出てくると思うのです。

先ほどの政策創造部の中でも、まちづくりということで、徳島市が周辺を整備するという、その問題もできなくなるのではないかとかということをお考えますと、これ以上長く議論をすることに疑問を感じていたりしたものですので、これまでやってきた検討はどうだったのだろうというのが、すごくあるのです。

そのことについて、担当の部局としてはどういうふうに、県民にとって一番使い勝手の良い文化ホールにさせていただくために、どういうふうな考えをしていくのかを含めて、話し合いも進めて、どういうふうに考えられているのか、教えていただけますか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

今後の新ホール整備、見直しを含めた考え方についてでございます。

委員がおっしゃいましたとおり、新ホール整備につきましては、先般の県民アンケートの自由意見等も目を通させていただきますと、早期整備というお声を非常にたくさん頂いております。どういう方向性になるにせよ、すごく大事な部分だと認識しております。

これまでの議論がどうだったのかという点につきましても、現在、先ほどの繰り返しになりますが、社会経済情勢を踏まえた見直しの検討というポジションにあります。

ただし、これまでの議論、例えば県立ホールとしての整備でありましたら、令和2年の9月、10月から始めておるわけですが、その前にも市のホールとしての議論がございました。

我々が県立ホールの議論を進めるときには、その上に更に積み重ねていくというような認識でおります。

今回の見直しに関しましても、これまでの議論が全てなくなるというのではなくて、これまで頂いた意見や声、議論、我々の蓄積しているノウハウ、そういうものの延長線上にあるものという認識でおります。

そういうことを踏まえて、県民アンケートの結果、頂いた声とワーキングでのお話もあると思います。そういうところを踏まえた上で、しっかり検討させていただいて、11月議会に在るべき姿というものをお示しできたらと考えているところです。

東条委員

県のほうでも、基本設計的にはグリーン対策だとかエネルギーの問題、それからSDGsで言えば、2030年には可能な施設、公共のものは50パーセントにしていこうとか、それから2040年には100パーセント導入していくよというような方針もございます。そういう環境面から。

それといつ起こるか分からない防災も踏まえて、そこが拠点になって、皆さんがそこへ集合できるしっかりした建物というのが大事ですし、音響のこともこの前取り上げていましたけど、使い勝手の良い、使い便利な、全体の集約はなかなか難しいかも分かりませんが、担当部局としても是非、これで良かったなと思ってもらえるような文化芸術ホールにさせていただくよう強く要望しておきます。

特に駐車場も、高齢化が進んでいますので、是非取り組んでいただき、皆が止めやすい駐車場にさせていただきたいということを要望しておきます。

眞貝委員長

午食のため休憩します。（12時06分）

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時11分）

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

新ホールの問題を私もお尋ねしたいと思います。

先ほど、東条委員から公約ありきでは良くないという御指摘がありました。

改めて持ってきましたけど、これは徳島県全域にまいた知事のビラです。三つの話がありますがそのうちの一つ、透明度アップのトップに挙げているのが新ホールの話です。知事公約の3本柱ですから、具体的な数字も挙げていまして、200億円は高すぎる、検証見直しによって削減された税金を県民の求めるほかの様々な事業費用に活用するべきではないかと訴えて、これをまいたのも大きな効果があって、県民の負託を受けたわけです。

公約というのは、明らかな事実誤認があるとか、県民の皆さんから見ても、それを変更しても仕方ないなと思えるときでなかったら変えてはいけないものだと思います。この公約を守る真剣な姿勢がないんだったら、私は先頭に立って批判します。それは政治家の魂ですよ。

その意味では今、トップダウンではなくて、午前中少し批判しましたが、前の知事るときには、もういよいよ具体化して、93億円でホールができようかという直前になって、手続的なことで意見を言って止めてしまっていて潰れてしまったんですね。あれが潰れてなかったらもっと早くできていました。

その意味では、あれは前の知事の判断でそういう方向へ持っていったんですけど、今どんな施設を造ろうかということに立ち戻って、アンケートをとって県民の意見を聞いたり、徳島市とも協議もしないなんて拒否するんじゃないで、しっかり、しかも大きなまちづくりという視点に立って話合いをしていこうという姿勢は、私は大いに評価されるべきだと思います。

そこで、このアンケートを含めて、規模の問題、誘導的だと批判されている点についても少し私は意見を申し上げます。

確かに、これから事業費が増えていく可能性はありますが、二百何十億円になっても構いませんかという聞き方が誘導的と見られる可能性はないとも言えない。私もそう思います。しかし、200億円を超すんだよっていうことは、既にこれに出してね、全県に周知しているんですよ。

誘導にどれだけ効果があるのか知りませんが、一定のまだ知らない人に対して周知するという意味では、これがあつたから結果が大きく変わった、事業費が増えますよと言ったから大きく変わったというものではないと、私はそう思います。

それから、このホールの問題についてですけども、ちょっと待ってください。アンケートのこともう一回戻ります。

本会議の議論の中で、自由記述では現計画を基にするべきだったのが多かった。無作為抽出では縮小すべきが6割で多かった。与党の自民党の皆さんは6割のほうは誘導的だから信用できない、自由記述のほうの方が本当だと明確におっしゃいました。これは違うと思います。

なぜかと言うと、自由記述をする人は、書きたいと思っている人が書くわけです。無作為に選出、選択された人ではありませんから、徳島市にホールが欲しい人、ちょっとでも立派なホールが欲しい人が中心となって書くに決まっています。どうしたってそういうほうに偏る可能性はあるんです。

だから自由記述をもって、その自由記述の数のどちらかという傾向を見て、それで全体の世論の傾向を見るのは全然科学的じゃありません。

科学的なのは無作為抽出法であるというのは常識です。これによって6割の方が回答し

たんだったら、しかも、徳島新聞も批判されておりましたが、私はその批判は丸っきり間違ではないと思いますけど、既にこういうことで全県に周知した後の判断ですから、大きな影響はなかったと思います。私はですよ。

だから、その6割の方が規模を見直そうと言っている、これは一番大事にしなければいけないと思います。その手法をこれからしっかり考えていくべきだっていうのが、私の意見です。少数会派ですから。声は小さいかも知れませんが、知事は私と違って県民の負託を得て上がっているんですから、県民の意見です。

それから、そこでちょっと一回聞いてみましょうか、アンケート結果の受け止め、私が今申し上げた点について、どのようにお考えかお答えください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、県民アンケートの受け止めに関してお話がありました。

この度、これまでの検証過程をお示しした上で、三つの手法で県民アンケートを実施したものであります。

委員もおっしゃっておられましたけど、無作為抽出による電話アンケートと書面アンケート、それと自由記載による意見募集、この三つの方法をとらせていただいております。

まず、自由記載の意見に関しては、特別な質問を設けず、新ホールに対する御意見を寄せていただきました。

あと、無作為に関しては、それぞれ県内の方を主に対象に選ばせていただいて実施したものであります。無作為に関しては、幾つかの質問の中で数字が明確に出ております。当然、お尋ねすることになりますので、一定の情報をしっかり加えて、その上で判断していただくというような考え方で実施した結果の数字が出ております。削減すべきというところも、委員がおっしゃったとおりの数字です。

自由記載に関しまして、事前の総務委員会で御報告させていただいた資料にもありますが、飽くまでも意見の主な傾向ということで、現計画であるとか、見直しであるとか、数字を示させていただきました。

なぜ、主な傾向としたかということ、自由記載に関しましては、多数少数による選択性の調査ではないという部分が重要だと思います。その上で主な傾向を示させていただいております。

目を通していただくと、どなたもが感じることだとは思いますが、中身に関しては非常に濃いものになっております。本当に新ホールに対するお考えがある方、思いがある方、期待される方、反対される方、それぞれの県民の方が時間を割いていただいて、中身のある意見を頂いています。この全体の受け止めが自由記載に関しては重要であると思っています。ただ、資料としてまとめさせていただく上で、主立った意見の傾向をお示しさせていただいた、我々としてはこういうふうと考えております。

今後このアンケートの受け止めで、新ホールの検討に当たってどうやっていくかという部分に関しては、これまでの繰り返しになりますが、この三つの手法によるアンケート全体を踏まえて、議会での御論議を当然ながらしっかり受け止めさせていただいて、11月に向けて新ホールの在るべき姿を検討していくことになるかと思っています。

決して一部の数字とか一部の表現とかを拾い上げてというのではなくて、全部貴重なものとしてしっかり目を通して受け止めたいというところです。

扶川委員

分かりました。

そういうアンケートを無作為にとられた一つの結果として、もう一つ、小ホールについて意見が割れております。

これは半々です。全県で無作為抽出をとりますと、当たり前ですけど、どうしても人口の多い所に対象が増えます。

だから、小ホールは徳島市に造ってほしいということよりも、従来どおり県でやってほしいという声のほうが僅かに多かったんだろうと思います。でも、私はこれは誤差の範囲だと思います。

それぞれの自治体が厳しい財政の中、一生懸命自前のホールを工夫して造っております。板野町もそうです。

私が地元で大きな行事をやる時は1,500人も絶対よう集めませんから、地元のホールをいつも使わせていただくわけですけど、なぜ徳島市だけがという意見があるんです。最初からそんな強い批判を聞きました。

今、徳島市長さんは、実は財政が改善して、全基金が合わせて100億円くらいできているということを議会でおっしゃっているそうです。前の市長のときよりも財政が改善したというのです。

私はほかの自治体も含めて、大方の増えた原因はコロナの臨交金のおかげだと思いますけども、それにしてもそれだけ余力ができてきたのであれば、徳島市の文化行政は、自前のホールでやるべきでしょう。ほかの自治体はみんなそうしています。なぜ徳島市だけ県にその分までお願いしなければいけないのか、不公平です。

私は、市の文化行政の拠点として、市が整備すればいいという知事の考え方に賛同します。その意見の上で小ホールについて聞きますけども、小ホール自体は東条委員がおっしゃったように必要なんですよ。私も文化団体から使い勝手のいい小ホールが欲しいというのは、何回も聞いています。

本来は、徳島市文化センターみたいな大きなものは、徳島市と鳴門市にしかなかったですから、全部の県民が徳島市に使わせていただいていたんです。だから、あの部分は県立ホールにしていいと思います。

しかし、小ホールの部分はほとんど市民が使うものですから、それについては市がやってほしいんです。同じ今の計画では、細長い敷地に北側に大ホール、間にスペースを置いて、南側に小ホールを置くわけですよ。根本的にゼロからやり直す必要はないわけで、既に出来上がっている設計とか手法も含めて現在の小ホールを生かせばいいじゃないですか。お金を持っていると言うんだからお金だけ出してもらえばいいんですよ。私はそういう意見です。そうすると、さっさとできます。大ホールのことは置いて、小ホールだけでもさっさと造ればいいです。喜ぶますよ。

大ホールもできるだけ早くする必要がありますけども、鳴門市のホールもできます。高校の管弦楽の競技会なんかは、あっちのほうが使いやすいです。地下に三つもリハーサル

室がありまして、たくさんの団体が全国からやって来るような、四国からやって来るような演奏会のときには、あっちが使いやすいんですよ。あっちを使ってあげないと、逆に、閑古鳥が泣いたら、無駄な投資になるんですから困るんですよ。何もかも県都に集中させる必要はありません。大ホールのほうは、しっかりと機能を高めて。

この間、JTBの方を招いた観光議連の勉強会がございました。そこでJTBの方に率直にお尋ねしました。200億円を掛けて立派なランドマークになるようなホールを造ったら活性化するという意見がありますが、これで人は寄るんでしょうかと率直に言いました。そうすると、建物がどうこうではありません、要は何をするかですということをはっきり申されました。

体験型というのが、今観光ではやっているんですけど、やはり魅力のあるコンテンツを持ってきたときに人が集まるのです。

そこでお尋ねしますが、1,500席とか1,600席とかいう施設にした場合、魅力のあるコンテンツ、一流の楽団を呼べるようなホールはできないんですか。全国にできている例はないんですか。そのあたりをお尋ねします。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、1,500席、1,600席の大ホールの場合の使い方と伺いますか、可能性に関して質問いただいております。

ホールに関しまして、現計画におきましては1,800席から2,000席という要求水準に対して約1,900席という設計の段階におおるところです。

今回、我々も検証過程としてお示ししました資料の中に、1,500席規模というパターンを出しております。

1,500席、1,600席の場合どうなるかという点につきまして、一般に興行目的の場合、2,000席がいいよという声もよくございます。その証拠に、全国的に2,000席のホールが非常に多い、そこを狙って造りましたとばかり2,001席とか、2,000席ジャストというのが目立ちます。

ただし、興行目的で、例えばコンサートをやりますっていうときに、1,500席、1,600席でできないかって言いますと、大型の催物を想定する際に、このぐらいだったら大丈夫ですっていうラインの一つが1,500席とも言われています。何が違うのかと言いますと、席数によるチケットの売上げ、そのチケットの価格設定、そのあたりは興行主の考え方等によっても変わってきます。

一概に、どちらが良い悪いと言うよりは、それぞれに考え方があって、どういうホールを求めてやっていくのかということになっていくんだろうと思います。

加えて、扶川委員の御質問にあった、ちゃんとできるかどうかという部分に関しては、席数に限らず、そのホールが備える機能にもよってまいります。

舞台の大きさがどうなのか、例えば2,000席から1,500席にしたので舞台の大きさも4分の3でいいかという、決してそういうことではございません。搬入ヤードの広さ、通路の広さ、舞台袖、舞台奥の大きさ、これらはしっかりと、席数に限らず想定される催物ができるような規模を備えていく必要があります。

その上で、それぞれの規模の中でできるものというのが見えてくるんだろうということ

ろで、これはずっと申し上げております機能、コスト、スピードという部分もありますけど、この機能に含まれるものとして重要なポイントと考えております。

扶川委員

よく分かりました。

前にちょっと申し上げたことなんですが、記念オーケストラで11億円の金を使ったんですから、どうしても高額のギャラを払わなければ来られないような一流の楽団が来たときには補助すればいいんですよ。1,500席で採算がとれるようにできますよ。元から大きいやつを使って、大勢に聞いてもらうほうがいいのかも分かりませんが、費用対効果からすると、そのほうがはるかに安いです。そういうことを考えて、私は1,500席から1,600席でいいと考えております。

それから先ほど大事な話がありましたが、スピードの話です。

もう一回東条委員にお答えになったことを確認しますが、とにかく現行どおりやれば遅くなくて、計画を見直せば遅くなるという単純なものではないんです。

そうですね。このぐらいの高さのホールをこのぐらいの高さにすれば、この分工事が要らなくなるから、工期が短くなりますよね。下から下から積んでいきますから。当たり前前の話です。そのあたりをもう一回お答えください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、新ホール整備のスケジュール感に関して御質問を頂いております。

新ホールにつきまして、現計画では令和9年9月の開館を見越して、その6か月前には^{しゅん}竣工はしておるんですが、通常ホール施設はホールを安全に動かしていくための習熟期間を持ちますので、それを踏まえた上で、グランドオープンとして全体開館、皆さんに使っていただけるタイミングが令和9年9月と今お示ししているところです。

これを見直したら遅くなる、早くなる、小さくしたら遅くなる、早くなるという部分は、単純に考えましたら、小さく見直せばその分、物量が減りますので早くなると思えますが、機能を担保した上で、小さくした中で何をやっていくのか、あと大ホール以外の諸室に何を設けるのか、様々な要件が関わってまいります。現計画を見直した場合に単純に減るのか、増えるのかということもございます。

ただし、我々としましては、先ほどの県民アンケートではないですが、早期整備を求める声というのは非常に大きいものがございます。そこを念頭に置きながらスピード感も頭にしっかり入れて、今後見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

分かりました。

単純に見直さなければ早い、見直したら遅くなるというものではないということは確認できたと思います。

それから音楽性能のことについても議論になっております。

この意見の中にも出てますが、2,000席、1,900席にするために、壁から垂れ下がったような、少し怖いような、独特の構造が現設計になっています。それがために、音響設計

が非常に難しくなっているのは事実だと思います。一流の人に関わっていただいて、それをクリアしようと努力しておられているようですが、現状でクリアできそうな見通しは立っているんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールの音響設計に関して御質問いただいております。

この点に関しては、本会議での答弁でもありましたとおり、現在新ホールの音響設計については、日本と言いますか、世界トップクラスの音響設計の事業者が関わって作業を進めております。

委員がおっしゃいましたとおり、現計画につきましては非常に複雑な形状、特徴的なデザインをしております。大ホールの内部につきましても、特徴的なテラス席というのが一つのコンセプトになっているところです。

音につきましては、まず一義的には複雑な空間でありますと音の伝わり方も複雑になってくるところはございます。ただし、この辺もシミュレーションを重ねまして、今設計を進めているというところです。

この現計画に限らず、シンプルな空間であれば音響がいいかというのも、またデメリットも出てまいります。真四角の中ですと、それぞれ壁面が単純反射をして、真ん中でまた音がぶつかるということにもなってまいります。

なので、そういうことを打ち消すために、ある程度の不規則性をホールの壁面に持たせるわけなんですけど、それが複雑すぎるとまたコントロールできなくなる。このあたりをしっかりとゴールに向けて、良い音響環境を作り上げるというのが、この専門事業者の力によってくるものでございます。

これをクリアできるかという部分については、建築前の設計作業の段階でありますので、今作業はそういうふうにしておるんですが、設計途中である以上、どんなポイントであっても絶対に問題ないと言い切れないところです。これは、現計画に限らずそういう考え方になるだろうと思います。

それを踏まえて現計画においては、この複雑さがデメリットにならないよう、これまで取り組んできたところでございます。

扶川委員

後で、もう一回手を挙げさせていただきます。一回止めます。

沢本委員

先般、行われました知事選挙におきまして、その争点というのが、多選、現職の続投か、即交代かということだったかと思います。事業面では明らかに今回の県立ホールの方角性が異なっていたかと思います。

その結果、事業費、先ほど扶川委員からも御紹介がありましたが、事業費の大幅な削減を訴えられました後藤田知事が当選された今、県としてその民意に応えるためにコスト削減につながることを様々な角度から考えていくということが大事なかなど。県の姿勢もここにあるのじゃないのかなと思います。今回行われたアンケートにおきましても、その点も

十分に反映されているかと思えます。

コスト削減についてです。

考える部分が大ホールの規模、小ホールをどうするか、あと外観、内部構造いろいろあるかと思うんですけども、まず確認なんですけれども、大ホールの席数につきまして現計画の1,900席、後藤田知事がおっしゃっている1,500席の見直し案、それと小ホールの400席、このあたりの席数についての考え方、根拠について今一度確認させていただきたいと思えます。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

沢本委員より、大ホールと小ホールの規模の考え方に関して御質問を頂いております。

まず、現計画におきます大ホール1,900席、これは現時点の要求水準にある1,800席から2,000席の規模で大ホールというところから設計作業を進めてきた結果となっております。

では、なぜ1,800席から2,000席になったかという部分につきましては、先ほどと一部繰り返しになりますが、よく一般的に興行で有名な方を呼んでこようとすると、チケット売上げ等を考えたら2,000席が望ましいという声があります。

その上で、縣市協調未来創造検討会議の検討結果、また当時実施しました県民アンケートにおいても2,000席クラス又は1,800席以上というお声が一定を占めたというところから、1,800席から2,000席という形で事業を進めさせていただきました。

小ホールにつきましても、きちんとした小ホールが欲しいというお声と、大ホールを整備するのであれば、併設することで大規模な催物にも対応できるという声もあって、今小ホールを進めている。小ホールの規模については、要求水準の中では300席から500席となっております。これも御意見を頂く中で、小さなイベントとはいえ、一定の採算性とか集客性を考えたら、300席から500席が望ましいというところで、今設計の状況としては400席になっているところです。

大ホール1,500席という部分につきましては、一部繰り返しになりますが、大規模な興行、コンサート等を行おうとした場合に、一般的なコンサートの場合、小さすぎると成立しなくなるんです。1,500席あったらとよく言われる部分です。

1,500席と2,000席の違いと言いましたら、チケット枚数とそれによるチケットの価格設定等がございます。1,500席になれば、規模に応じてですけど、ランニングコストの面なんかでメリットが生まれてきやすくなってきます。

あと、ふだん使いという面でも悪くないという部分もございます。なので、良い部分、悪い部分、両方持ちながら、どういう強みを重視してやっていくのか、また施設全体をどう見ていくのかという部分がポイントになってくるのかなとは思いますが、規模に関してはこのように考えております。

沢本委員

今までの議論の中で、現計画1,900席というのが出来上がってきたということは理解させていただきます。

ただ、先ほど申し上げましたコスト削減ということから考えますと、先ほど伊澤担当室

長もおっしゃっていただきましたランニングコストも含めての部分で、そこから席数というのを減らすということを考えなければならないかなど。これは相反する要求水準とコスト削減という悩ましいテーマであるかとは思いますが、ただ、興行ということを考えると、1,500席以上あれば一定のものが成立するというところもあるかと思えます。

こういったことを考えますと、知事がおっしゃられている1,500席というのをベースに考えて、コストもこれから計算していく中で、いかにそれを、席数を増やしていけるか、現計画にある1,900席に近づけていけるか、そこを考えていくのが合理的かなと思えますが、御見解をお伺いできますでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま沢本委員から、1,500席をベースに発展させていく考え方についてお話がございました。

一つの事例であります。よくホールの席数をオープンにする際に、何席と出ているけど実際に現場に行くと、椅子はあるのはそれより数十席少なく、立ち見や仮設を加えたらホームページに載っている席数になるとか、その部分はイベントの規模に応じて、ある程度流動的な席数というのを大体のホールが持っております。

なので、委員におっしゃっていただいた1,500席規模といきながら、ただある程度の催事に対応できるように、その部分を考慮した検討を進めていくというのは一つの方法としては実際にございます。

その点のメリットとしては、単純に椅子を全部置いておかなくてもいい、それは維持管理も簡単ですし、いざとなったら立ち見の席を作れるようにしておく、仮設が置けるようにしておく、収入が増えるようなときにはそういうふうな対応をすることかということがリアルな話として選択肢の一つとは考えております。

そういうふうな点、運用面も考えながら全体を見ての見直し、検討をしてまいりたいと考えております。

沢本委員

そういった機動的に席数を確保できるというやり方も一つあるかと思えます。

先ほどの議論にもありましたが、座席数の多い少ないよりも、機能重視で整備されることが大事なんだろうなということを、今日また、つくづく思ったところです。

次に、小ホールについてですが、6月の委員会でも質問させていただいたところなんですけども、小ホールの必要性についてでございます。

あのときは、小ホールが同一敷地内に併設されていることの必要性を議論しました。

それ以前のアンケートで、ないよりはあったほうがいいという案、その水準での必要性はあるのではないかということは、お話をさせていただいたのですが、今考えられている小ホールの利用形態、小ホール単体で利用される。あるいは、先ほどもございましたが、小ホールがあることで、大ホールと併せての大きなイベントができるということもあるかと思えます。

そういった利用の仕方、現状も踏まえての利用頻度はどのように考えられているか、お答えできますか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

沢本委員より、小ホールの利用に関する必要性との考え方について御質問を頂いております。

小ホールは、大きなホールに併設する場合によく小ホールと呼ばれています。模の小さなホールのございますが、小規模なホールにおきまして考えられていますのが、そんなに編成の大きくない音楽のコンサートであるとか、地域の発表会、伝統芸能、学生活動、演劇等、考えられるジャンルは多々ございます。

なぜそれらが小ホールを利用するのかという点につきましては、利用料に対して、そのイベントがどの程度の事業収入が得られるのかとか、無償のイベントでありましても、どの程度の誘客を見込んでいるのかとか、あとはプログラムの内容等について考えた結果、小規模なホールの利用になっていくのだろうと、そこに一定の必要性がある、さらには、それらの多様なジャンルに応えるために、単なる小さい公会堂のようなものではなくて、小さいけれども対応できる舞台機能、舞台設備が要するというような声が、今多く寄せられていると。

ただ、反面、大ホールと併設しておれば、その空間や通路を複合的に生かして、更に大きなイベントに対応できるということがございますが、一つの施設と見たときには、当然ながら巨大化してまいります。小ホールが単体である場合というのは、その規模のホールで済むわけなのです。なおかつ、大ホールと複合的に使う用途というのは、そもそも単体の施設であれば想定しておりませんので、その小規模なホールなりの機能は十分に満たすと思います。

この二つを比較して、どちらが優れているかというよりは、設置者がどういう考えで、どの用途でやっていくのかという部分が大きいのかなと、それを踏まえて、県民アンケートでもその点、たくさん自由記載でも御意見を頂いております。それらを踏まえながら検討を進めていくのかなと考えるところです。

ただし、小ホール単体ということでありましたら、県内にも複数の施設がございます。その中でも、稼働率に非常に幅がありますので、その有効活用というのは、小ホールの単体利用を考える場合には、また重要なものになっていくのだろうと考えております。

沢本委員

今は大ホールもありませんし、小ホールもありませんが、新ホールで小ホールが必要とされていらっしゃる方々は、今どのようにいろんな催しをなされているのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールで小ホールを要望されている皆さんが、現在、施設がない中で、どういうふうになっているかという点につきまして、今、徳島市の文化センターがなくなりまして、鳴門のホールも現在休館しております。

これを踏まえて、我々の所管施設である郷土文化会館、あわぎんホールが非常に高い稼働率になっております。

シーズンによっては、なかなか予約ができずに抽選ということもございます。

催物の規模によりますが、例えば小ホールを使おうとされている地元団体の皆さんは、あわぎんホールの800席をまず考える、抽選で外れたら周辺市町村のホールの予約状況を確認するというような使われ方があるのかなと考えております。

あとは、大規模な催事の場合、8月にも吹奏楽等のコンクールがございましたが、大と小が一緒にあるホールがあったら大会ができるというお声も頂いております。県民アンケートの自由記載でも、たくさんそのお声があったと記憶しております。

現在、その大会等は、例えば吹奏楽であれば、県外で実施しているという状況です。

その規模ですとか、主催者が行う事業の内容によって、今現在の対応状況はそれぞれなんですけど、新ホールに寄せられる期待もそれによって多様性があるものであって、それが一つ形となって現れたのが県民アンケートと我々は受け止めておりますので、その結果もちゃんと目を通して、今後の検討を進めていきたいと考えているところです。

沢本委員

今のお話をお聞きしますと、小ホールの規模の施設をシーズンによっては利用できてない方もおいでということからしますと、何がしかの小ホール規模の施設も必要なのかなという気もしてはいます。

今、知事は小ホールを造るのであれば徳島市でと言うことがあります。

確かに、徳島県で現計画のまま整備していくとなりますと、特別大きなアスティとくしまもあり、今度の新ホールの大小ホールがあり、郷土文化会館があり、これは将来的な公共施設の総合管理というところで考えていけないといけないところなのかもしれません。

午前中の議論もお聞きする中で、県が大小ホールを備えて、新しい県民ホールでやっていくとなったときに、当然、市の文化行政は市でやるべしというお話もあったかと思えます。そのときに、さんざん議会でも議論されてきたかと思うのですが、県が市の要請を受けてやるようになったときに、今話しているような市の負担部分といった議論はなかったのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

沢本委員より、現計画における市の負担分に関する御質問を頂いております。

現計画におきましては、令和2年に検討を始めまして、県立ホールとしての整備を進めてきたところであります。市の負担につきましては、この整備を進めるに当たりまして、県と市で協定をまいております。その協定の主な中身というのは、県と市のそれぞれが担う役割を示したものになっておりまして、県としては主に本体の整備、市は周辺インフラを含めたものになっております。

新ホールを舞台にした文化行政を一部担うということとはそこにはありませんが、整備に関する負担としては市も一定の負担を担っていただいている。あと、敷地の中にある市有地につきましても、これは負担付贈与として、昨年度議会にもお認めいただいた部分ではありますが、市有地の権利の譲渡という形での一つ御協力も頂いているところとなっております。

沢本委員

県立の施設、箱物を建てた以上はずっと維持管理費が発生してきます。なかなか難しいことかもしれないですけど、新ホールを建てた暁には、郷土文化会館を市のほうで引き取ってもらうとか、何かそういった市とやり取りをするみたいな、郷土文化会館も向こう10年ぐらいをめどに長寿命化というか、10年先ということは、ちょっとまだ言えないですけども、余りにも県の施設が増えすぎるのではないかなという懸念はあります。

最後に、県民アンケートの結果についてお尋ねします。

自由記載の意見について、先ほど伊澤担当室長より、この結果の集計については主な傾向ということだというお話がありましたが、自由意見と言いながらアンケートで示されておりました四つのパターンにリンクさせて記述されている方も多くおいでました。

その中で、集計の中で現計画を軸に見直しというパターンが100件、現計画を見直すべきの中の現計画を軸に見直しというのが120件あったということです。この現計画を軸に見直しという意見は、四つのパターンの2番目、3番目にあります規模の縮小、構造変更で規模の縮小、現構造で規模の縮小という選択肢にリンクする仕分になっているのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

今回聞きました県民アンケートの自由記載の意見、傾向に関する御質問でございます。

県民アンケートでお示しした検討過程の中で、パターン1からパターン4で、ホールの見直しの参考意見として出させていただいております。

そのうちのパターン2は現時点の計画の規模を縮小した、パターン3は構造を見直しして、計画し直すというものです。

先般、委員会の報告資料に書かせていただきました意見の主な傾向としての、現計画の軸に見直しするがここに挿入されているかということに関しましては、委員にも申し上げたとおり、このパターン2と3の後には、ここに当てはまると受け止められる意見は、現計画での見直しという数字の中に含めさせていただいております。

沢本委員

そうしたら、小ホールは必要とだけ書かれていたり、大ホールの規模は見直ししても小ホールだけは必要だという御意見もあったと考えた場合に、選択肢の中に1,500席、小ホールがありというのがあったら良かったかなとも思うのですけれども、その方たちは、とにかく小ホールだけという強烈的な御意見の方は、どこに分類されていますか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

自由記載の傾向というところで、小ホールの情報の分類の仕方と思いますが、この意見の主な傾向を取りまとめさせていただく際に、我々が配慮しましたのが、これが単純な集計結果として一人歩きすることがないようにという部分でございます。なので、粗方の傾向は見て取れるようにしました。そのほか、議論になっております小ホールであるとか、どこで整備するのかというようなあたりに関しては、たとえ小さな数字でありましてもここへ出ていきますと、どちらが多い少ないというふうになっておりますので、飽くまで主な傾向としてお示しする以上、そのあたりを配慮したところでございます。

あと、複数の職員で、フラットな目線で全ての意見に目を通して、その受け止めに自然にここに落とし込んでおりますが、そうする以上、飽くまでも受け止めた主な傾向というところで考えております。

ですので、ここで小ホールが必要という部分の、単独の御意見、例えば見直すべきだけ小ホールは要るよとか、現計画で必ず小ホールが要るんだとか、いろんな御意見がありますが、小ホールだけを抜き出しての集計、傾向のまとめというのは行っていないところです。

自由記載につきましては、また繰り返しになるのですが、飽くまでも寄せていただいた一人一人の御意見の中で、その思いや考えというのも受け止めて、最終の結果に向けた一つの材料といったら軽い言い方ですけど、しっかりそれを踏まえた検討を進めるべきだと思っておりますので、そのような形で認識しております。

沢本委員

このパターンの中だけでいきますと、小ホールありは現計画だけしかない、小ホールが必要な選択肢というのは現計画しかないということで、現計画を分類されるような表記になっている方もおいでるかもしれません。

現計画を選ばれた方の中には、先ほども議論がありましたが、見直しをすると時間が掛かって遅れるという、そういう不安、不満ということが根底にあって、現計画を選ばれている方もおいでるかもしれません。

いろんなこの分類にされるに当たっては、本当に御苦勞をされたかと思うのですけれども、主な傾向ということでされておりますが、これも総合的に、こういった部分も推し量って、今後新ホールの整備案を考えていただけたらと思います。

確かに、一日でも早く完成ということは、それは誰しもが思っていることだと思いますので、ただ、取りあえず早く、早くということで拙速に、今までの御答弁でも十分な機能を備えてということもおっしゃっていただいているので、そこらを十分考えていただいて、11月の案を待っていたいと思います。

坂口委員

坂口でございます。

先ほどから委員の皆様方、また理事者の皆様方から、いろいろな点でホールについてお話を伺わせていただいております。

その中で、何度も伊澤担当室長から協定について、大小ホールにつきましては県で、それ以外のインフラについては市のほうでというところで、これは協定というか協定書ということでよろしいのかというところと、この協定書の存在を後藤田知事は御存じなのかというところをお教えいただければと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

坂口委員から、県市の協定に関して御質問を頂いております。

先ほどから何度か口にしておりますこの基本協定につきまして、県市協調新ホール整備に関する基本協定という形で、令和3年に県と市で締結したものになっております。

この協定の存在を知事がという部分につきましては、今年度の6月議会で、本会議の答弁の中でも、見直しに当たってこの協定をどうするかというような御質問を頂いた際に、必要であればこの中身に関しても検討していくというようなお答えがあったかと記憶しておるんですが、御存じであるというところです。現在、現計画に併せてこの協定があるという形です。

坂口委員

私も議員をしてそう長くないわけなので、お恥ずかしい話をしてしまうのかもしれませんが、まず協定書というのは契約書という意味合いだと思います。徳島市と徳島県ということで各首長さんのほうで協定を結んでいるというところであると思います。

その協定書が現在も継続して生きているという中で、私自身があれっと思ったのが、その協定が生きているのにもかかわらず、知事の御答弁、ぶら下がりですかね、コメントの中で、徳島市さんはお金があるんだから、一方的に、そういうふうな形で御発言をされていらっしやいました。

サラリーマン上がりの私からすると、いや、その協定があるのに何でいきなりそんな話が出るんだろうかという、いささか不思議な光景に映ったわけではあります。

僕が勝手に想像しているところではあるんですけど、これは知事と市長が、前もって話ができているプロレスしているのかなというふうな感じとしたりもするんですけど、今日の徳島新聞にも掲載されましたように、正直、市長のほうはそういう感じでもないというところでした。

協定が生きているのであれば、サラリーマンだった私もそういう契約とか、そういったところを少しやっていたんですけども、ちょっとこの協定はまず見直してくれませんか、こういうふうにしてもらえませんか、そういう話があって初めて、小ホールは徳島市のほうでお願いできないかという話になると思うんです。

そのあたりが、私にはまだ見えにくい部分があるので、御教授いただければと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

坂口委員より、協定の取扱いと言いますか、御質問を頂いております。

現在、新ホール整備につきましては、現計画の状況であります但し実施設計の段階で、県市の担う役割についてはこの県市の協定があるというところです。

しかしながら、現在の情勢、様々な世界的な影響もあって資材高騰、人手不足というのがございます。それを機に今回見直しの検討に入っていると。

本会議での御答弁にもありましたが、11月議会に在るべき姿をお示しするという中で、今の形としてはこの協定の状態でおります。

今後の検討がどうなるかという部分がございますが、その方向性に併せて、もちろんこの協定をないがしろというのではなくて、必要な手続や判断というのは合わせる形、または事務的に可能であれば追い掛ける形、いろんなことがあることあると思いますけど、しっかり大切に扱っていくと考えております。

中には、もし何かあったら両方が内容を協議して決めようというような項目もございま

すが、それはそういう事象が発生したときのことであって、現時点においては、飽くまでも検討段階であるというところです。

坂口委員

物価高騰、資材等で百九十何億円、その金額というのは、サラリーマン感覚、一般庶民の方々からすると、多分一生では稼ぎきれないお金だということで高いという印象を持ってしまうんです。

それが御自身の家を買うときであれば、3,000万円なのか4,000万円なのか、調度品とかいろいろな仕様によってももちろん高くなってくると思います。

そういったところも含めて、今回ウクライナのことであるとか、世界的なところで物価上昇、資材高騰、あるいは人件費等あると思うんですが、これが例えば物価高騰とかそういうのがもしなければ、今この場で議論されていることも含めてどういう状況になったんだろうなど。すんなり194億円、いや逆に180億円でできるんだったら、皆さんはオーケーするのかなというのも含めて、私も勉強不足で大変恐縮なんですけども、そのあたりが理解できてない部分ではあります。

新ホールには多くの意見があると思います。政治思想であるとか、そういったところも含めて、ある意味プロ野球でいえば、巨人ファンと阪神ファンが、どっちが強いみたいなことを言っているのかなというふうにも聞こえたりもしないでもありません。

県民のために、利用いただける方、これまでも利用する予定がないという方にも御利用いただけるような、そういった新ホールの整備をお願いできればなと思っております。

井下委員

冒頭に上がっていましたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画の策定についてちょっとお伺いをしたいのです。

ここに、この1枚目にちょっと分かりづらいところがありまして、例えばなんですけど、望まない妊娠の話とか、発達障がいの話とかというのはどういうふうな関わり方をしていますか。

大西男女参画・人権課長

ただいま、この計画に、望まない妊娠、発達障がいの女性がどのように関わってくるのかという御質問を頂きました。

この計画でございますけれども、この計画は女性が女性であることにより様々な困難に直面することが多いことから、対象者が女性であることに着目した支援が必要とされているということで、法律に基づき都道府県計画の策定が義務付けられているものでございます。

女性が女性であることにより陥る困難でございますけれども、具体的には例えば性暴力や性虐待、性的搾取、性的な被害に遭うこと、それから先ほど言われましたように、予期せぬ妊娠などの女性特有の問題が存在すること、それから不安定な就業状況や経済的困難、困窮、孤立などの問題が女性特有に起こりやすいということがあることから、このような計画が策定されることが求められているものでございます。

今言われました望まない妊娠というのは、当然この計画の範疇^{ちゅう}に入ってくるという形になってきます。

それから、発達障がい^{てんたつしょうがい}の女性でございますけども、国のほうの資料を見ますと、例えば婦人保護施設に一時保護される女性の約半数の方が、何らかの障がいとか病気を持っているという形になっておりまして、その中にも発達障がい^{てんたつしょうがい}というの也被って来ることになりますので、この計画の対象になると考えております。

井下委員

おっしゃるとおりでして、いろんな様々な問題に直面する際に、意外と発達障がい^{てんたつしょうがい}をお持ちの方が多というの女性を取り巻く問題の一つの要素でもあります。

当然、小学校、中学校とかの段階から、段々、早期発見、早期対応みたいな形になってきているんですが、同時にその段階からのデータをしっかり集約できるような体制づくりとか、ここに書いている女性というの年齢はちょっと分かりませんが、そこになるまでにそういう弊害が出てくる可能性というの十分ありますので、そういうのを見越して支援をできるような体制づくりも併せてお願いをしておきたいなと思います。

それと望まない妊娠の話も、いろいろとこの議会で議論したいんですけど時間がなくてホール、ホールになりつつあるんですけど、しっかりこの辺もまた出てきたら対応をさせていただきたいなと思います。

それともう1点だけ、ここに含まれる女性は、いわゆる子供を持つ親、母親というの也被対象になりますか。

大西男女参画・人権課長

子供を持つ女性が含まれるかという御質問でございます。

先ほど説明させていただきました女性が女性であることにより陥る困難の中に、不安定な就業状況とか経済困難、それから孤立などというのがあります。孤立といいますのは、一人で行う育児なども考えられるようになっておりまして、子供を持つ女性も対象になると考えております。

この計画では支援調整会議という、関係機関を構成員とします個々の状況に応じて必要な支援を検討する会議の中で、先ほど言っていたいただきました発達障がい^{てんたつしょうがい}とか、それから子供を持つ親とか、そういう個々のニーズに応じた検討がなされて、支援が行えるような体制を作っていくたいというふうに考えております。

井下委員

併せてお願いいたします。

余談ですが、性的な被害とか、家庭の状況とか、貧困とかというの、例えばひとり親家庭でいうと、男性のひとり親家庭とか、先ほどの性的な被害というの男性も当てはまりますので、今回は女性ということだったんですけど、それも忘れずにお願いします。

それと、一般質問でさせていただきました、同じく11月議会に基金の条例を提出することでしたが、これは私たちの会派から、1年近く前になるかなと思うんですけど、去年の秋ぐらいからずっと言い続けたやつがようやく形になりつつあるのかなと思います。

今、政策条例検討会議でも、ここについて一緒になって歩幅を合わせて議会でもやらせていただこうと思っておりますので、また早めにいろいろとお話ができたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

それではホールの方の質問をさせていただきます。

先ほど、いろいろと皆さんがお話していたので、改めてお話をさせていただきます。

我々は、そもそも1,500席が嫌とか、小ホールは要るんだとか、あと知事の案が嫌だとは一切言っていないので、間違わないでください。

現時点で、1,500席、小ホールなしという案を議案としてちゃんと上程していただければ、そのときにそれが果たして良いのかという議論は当然しないといけないと思っておりますので、これはちゃんと理解していただきたいなと思っております。

それともう一点、その中で、その上で現時点で、なぜ我々の会派がそこまで現行案にこだわるかという、というかそもそも議案が、議論するものがないんですよ。

その中で、どう考えたって現行案でいくのが一番いいんじゃないかと。

例えば先ほどアンケートで4案が示されてるということだったんですけど、これ金額も書いてますけど、実際、想像の金額じゃないですか。ちゃんとした金額が出ますか、日付が出ますかという話なんです。これを基に、今私たちが議論すべきなのかというところがあります。

これは本会議でも言わせていただきましたが、知事が長々答弁していただいたのでコメントできなかつたので、改めてしておきます。

知事から私の質問に対して、ワーキンググループにおける議論を加速することとし、アンケート、今定例会の御議論を踏まえて、専門的知見の下、11月議会でお示しするという答弁でございました。

改めて、先ほども政策創造部で聞きましたが、ワーキンググループについてお伺いをしたいんです。

これも先に言うておきますけど、やり方として議会、委員会でやったものをワーキンググループに持って行っていただけるのであればまだ分かりますが、現時点でワーキンググループで決めたものを議会に持ってくるというのは、順序が逆じゃないかということは先に言うておきます。その上で、ワーキンググループが、11月までに示す新ホール整備にどういうふうな影響があるのか教えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井下委員から、ワーキンググループ、県市ワーキンググループに関する御質問を頂いております。

ワーキンググループにつきましては、大きく見てまちづくりの在り方を県市で議論して、あわせて、11月議会に向けて新ホールも検討を進めて、在るべき姿をお示しするというふうにお伝えさせていただいているところであります。

ワーキンググループで議論するまちづくりの中にも、ホールだけではないですが、幾つか重要な施設が視野に入っております。

その上で議論した結果といいますか、過程で見えてくるものは、新ホール整備の検討の中においても、政策創造部もそれを踏まえる、反映というような言い方がございましたけ

ど、しっかりとそれを見据えながら、新ホールの在るべき姿ということになっていくんだろうと考えております。

ただし、ワーキンググループもこれから加速していくというお言葉のとおり、これからの部分というのはございます。新ホールについても、繰り返しになりますが、議会での御議論、本当にたくさん応援していただいた県民アンケートをしっかりと踏まえまして、検討を進めてまいりたいと考えているところです。

井下委員

今、ワーキンググループについて聞いているんですが、政策創造部で聞いても同じような答弁でございました。

どうやって取りまとめていくのかというのは、現段階でも決まってないと、その中で10月中に新ホールの、この話をするということなんです。

メンバーを見ますとこれ井川委員から御指摘がありました。市と県の職員さんなんです。その中で専門的知見を持っている、職員さんのほうも携わってこられたので知見がないとは言いませんが、今までやってきた県市協調の中でいろんな意見交換をやったりとか、意見聴取してきましたけど、それを超えて1か月でまとめられるとは到底思えません。

先ほど誰か言っていましたけど、無理して出す必要がそもそもあるのかということのもちょっと思っています。これ以上、延ばすというのは、単純に批判があるのかもしれないけど、一回原点に立ち返って、今どういう議論をしないといけないかを、しっかりと話し合っけて持ってきていただきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

それと、先ほど東条委員から話がありました、これちょっと聞き捨てならないというか、場所を変えるというか、ゼロベースみたいな案というのがあるんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井下委員から、新ホール整備の見直しに当たって場所のお話でございました。

場所に関しては、午前中、埋蔵文化財のお話もさせていただきました。現計画で進めるに当たりまして、現在の予定地においても、埋蔵文化財という一つの課題がございます。

事前に分かっている部分、設計協議を進めていく中で判明した部分、これから対応していく部分、それぞれございます。今の時点として、それを止めなければいけないということにはなっておりません。その上で現計画を含めて、検討の見直しという段階におると認識しております。

場所に関してというよりも、そもそも現計画を含めた新ホールの見直しということで、決して今の段階でどちらを向いていくということではございませんが、まちづくりの視点を持ったワーキンググループでの議論は、しっかり我々も意識しつつ連携もとりながら新ホールの見直し、在るべき姿の形にさせていただいて、11月議会でのお示しとなるのかなと考えております。

井下委員

埋蔵文化財という話を今更されても元も子もないんです。

これで言いますと、今からどこにするか分かりませんが、こちらの想像ですけど、じゃあ北口にしますとか言うけど、スケジュール的に知事の3期12年の結果が埋蔵文化財の調査で終わりますよ。

やはり、もう少し現実を見ていろいろやらないと物事が本当に進まないし、今まで何十年も議論してきたわけじゃないですか。

今までの過程の中でもよく分からない部分はありますが、少なくともこの2年、スタートしてからの県議会での議論というのは、私は別に間違っている部分はなかったと思っております。その中で出てきたものをしっかり議論してきたのだからということでの現行案なんです。

もう一点なんですけど、先ほどの市と結んでいる協定書についてお伺いしたいんです。

今後ワーキンググループでやっていくと、これは午前中にも言ったんですけど、ほかのホールと同じレベルで話をされても困るのでというのを伝えた上で、この協定書がありますよね、ワーキンググループでの新ホールの協議は恐らくこの協定書ベースになってくるんじゃないかと思います。

その中に、第4条に新ホールの整備は県立施設として主に県がやると、それはそうですよね。市からすればこれは結論でないのかと現時点で言うと思うんですよ。

ただ、今の知事の発言をいろいろ聞いていますと、今日新聞にも否定されたということがありましたが、17条に協定書の変更というのがあって、お互い合意をすれば見直しというのできるみたいなことも書いてあるんですけど、ここも視野に入れて実際の話をしているんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

県市の基本協定に関するお話です。

飽くまでも、新ホールの見直しに関しましては、先ほどワーキンググループの件もございます。先般のアンケート結果を踏まえて、現在、見直しの検討を進めているところがあります。

この協定の使い方、解釈の仕方、これを踏まえて今の議論をしているというよりは、協定をまく以上、この内容というのはしっかり我々も理解した上で、この整備事業を進めてきたところでもあります。

この協定の上で、どこまでできる、できないというのは当然大事なことです。新ホールがどう在るべきかというのは、先ほどからのお話もありますが、県民の皆さんにとっての大事な施設になるようにというところを重要視しながらやっていく、その上で今後出てくるものが、万が一この協定の中で何らかの変更をしないといけないとなったら、この17条というのが出てくるかもしれません。

ただ、そのしれませんというところであって、これをどうしよう、こうしようという形ではなくて、まずは新ホールがどう在るべきかという部分で今見直しを進めているところがあります。

井下委員

とはいえ、恐らくワーキンググループで新しい案を前に進めようと思うと、現時点での協定書を変更しないとできないと思います。

市がどういうスタンスか分かりませんが、縣市協調のワーキンググループは、もう少し僕は簡単かというと、お互い前に向いて進みましょうというような会議だと思っておりました。

ただ、ここで決めますということになると、お互いにしっかりと権利と主張をしながらやっていかないと、それぞれ県民と市民の負託を受けたものですから、負託を受けているかどうかも分かりませんがそこは、となると思うんですね。

だから、今までとは違う形でやってもらわないと、特にこの新ホールに関しては県としてのスタンスできちんと臨んでいただかないと、県が上というわけではありませんので、それはしっかりお願いをしておきます。

それと、聞きたいことがいっぱいあるんですけど、先ほどアンケートの件もございました。

アンケートの結果については、先ほど扶川委員もちょっと言われましたが、自由記載のところで、すごいまっすぐな意見がいっぱいあったと素直に受け取っています。

当然、無作為にやったやつと比べるものでもないんですが、僕としては非科学的だとしても人の思いというのは量れませんので、私らも政治をやってる以上、人の思いに寄り添わないでどうするねんというスタンスで改めてお伺いします。

この出てきたアンケートは非常に重いと思うんです。僕もそこまで正直思っていなかったんです。アンケートしたらええやんぐらいのものに思っていました。ただ、全部目を通させてもらおうと、中にはすごく熱い思いもありました。

そういう中で、しっかりこれを精査してやらないといけないと思うんです。これはワーキンググループでやるものじゃなくて、県の中でやるものだと思っています。このアンケートの結果だけ、どこかでしっかり話し合う機会はございますか。特に自由記載も含めてなんですけど、重く受け止めるべきだと思うんですが、その辺はいかがですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

県民アンケートの受け止めに関するお話です。特に自由記載の意見に関する事かと思えます。

自由記載の意見につきましては、我々もこれまで、例えば新ホールの整備基本計画であるとか、管理運営計画の策定の際にパブリックコメントを実施してきました。

パブリックコメントは、県の他のパブコメに比べるとたくさんの御意見を頂いているところですが、今回はそれより多いだろうなという認識でやったところ、蓋を開けてみたら、集計の初日から数百件というような形で頂いて、それも1件1件の意見が非常に濃いというか、重いというか、決して現計画に対する意見に賛成、反対というのじゃなくて、どちらの意見も本当に大事なものだなと思っております。

連日、届いたものは担当内はもちろんですけど、関係者の中で即日に共有して、全て目を通してとやってまいりました。

1回目を通して、これを踏まえるといったら終わりというのではなくて、今でも繰り返し目を通す部分とか、この意見はどうだっただろうと探したりする作業もずっと連日して

おります。

これは過ぎ去ったものというよりは、検証過程を通じて常時置いておかないといけないものだと思いますし、ほかのパブリックコメントとかと同様、決して検証が終わったらもう要らないものというのではなくて、この機会に頂いた県民の皆様の貴重な声として扱ってまいりたいというところです。

井下委員

アンケートに関しては終わりますが、せっかくとったアンケートというだけではなくて、あれを見て何か変化がなければおかしいという部分は絶対あります。お金を幾ら使ったか知りませんが、まあまあ掛かるんじゃないかなと思っていますけど、是非それはしっかり生かしてください。

それと、私の一般質問のコメントができてなかったのも含めてやらせていただきたいんですけど、知事は、小ホールの質問に対して、県内には既に多くの小規模ホールがあることから既存施設を活用し、それぞれの利用率、稼働率を上げることがまず第一であると考えており、6月にも同じような話をされていました。

そこでお伺いします。

その既存施設を持っている市町村から何件ぐらい、うちの面倒を見てくれって来られましたか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

市町村のホールに関する御質問でございます。

具体的に、例えばこのホールをどうにかという意見は、直接我々のところにあるものではございません。

ただし、これは市町村ホールがどうこうと言いますよりは、一つの考え方として小ホールが大ホールに併設して必要という意見もある、単独で必要という意見もある、またもう一つの考え方として、既存の市町村のホールがもっと使えるということも、それは確かにあると思います。

それを県が具体的な対応で何かするというよりは、稼働率が一定のばらつきがある中で、まだまだ活用の可能性があるのであれば、公共施設の一つとしてそれを使うことが地域の活性化、ひいては本県全体の文化振興にもつながるものかなと考えています。

井下委員

当然そうだと思います。普通に考えて、その中で頼んでくるところはないと思います。

そんなことよりも、自分のところのホールをしっかりとやりましょうということです。

また今日も時間がないので、コメントとしてさせてもらいますけど、国補の話もさせてもらいました。

とある県で最近整備されたホールは、254億円の建設費のうち225億円に国の補助が使われています。もう一つ違うホールは、195億円のうち162億円に国補とか特例債が使われています。

小ホールが使いえなくなった場合、当然その種類によっては使いえなくなる補助金もありま

す。県の言う限られた財政規模の中で、こういった補助金の上手な利用は当然だと思います。

このあたりを聞こうと思ったんですがもう聞けないので、県の中で当然優先順位を付けてやっていくのは間違いないと思っていますが、もう一つ、ああいうアンケートのとり方があって、限られた財政規模も分かるけども、ではどうやってやっていくのか。こういう補助金も使えますよとか、例えば他県の状況でもいいので、実際9割、8割出ているわけですから、県の負担というのが全然変わってきますよね。

しかもそれを、結果として踏まえた11月に出てくる案が、これはこういうふうにするからこれだけ上げて下げてもいけるんだというものになっていけば、なおのこと議論はできやすいと思います。本当に11月といたら時間がないんです。

何回も言いますが、そこまでして無理にやる必要があるのか、今日もほかにも質問をいっぱいしたいんですけど、ホール、ホールになっていますので、いろんな意見はありますが、出てきてしっかりやりませんかということをお伝えしておきます。

僕は前にも言いましたが、北島議員も熱い思いを語っていましたが、とにかく誰のためにやっているかって、とにかく、県民と子供たちのために一緒にやりましょうよ。県と議会が一緒になって。お願いします。

眞貝委員長

小休します。（14時37分）

眞貝委員長

再開します。（14時37分）

眞貝委員長

ここで10分間、休憩いたします。（14時37分）

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（14時45分）

川真田委員

私からもホールについてお伺いさせていただきます。

先ほど来、皆さんがいろいろな角度から御質問されて、その中で、未来に良いレガシーを残そうということと、できるだけ早くしようということは、全員共通しているところだと思います。

その上で、私はこの県民アンケートを実施し、1,100件を超える自由意見、これは県民からの御意見を頂いている以上、少なからず改善すべきだろうという意見は反映させなければならないと思っています。

そういった意味で、皆さんがよく使いますが、現行案とか現計画のままという表現は、私の中にはないと感じております。何かしらの変化はあろうかと思っています。

また、先輩議員の皆様が、数年を掛けて議論をなされてきたことは承知しております

が、計画の当初からもう時間は流れておりまして、先ほど来ずっと言っていますが、資材の高騰、また人材不足による人件費の高騰、物価スライドが既に見込まれている状況で、また、埋蔵文化財の部分の不安がずっと無視できていない状況でございます。

これらの現状をしっかりと踏まえて考慮した上で、私の中では、議会において承認された194億円というものが唯一決まっている、あと全て宙ぶらりんというか、流動性があるのかなと思います。

この194億円という予算に収まる計画案を出し直すことが、至極、自然だと感じております。それをベースにもっとブラッシュアップ、洗練していくことだと私は考えます。

スタートの時点から予算をオーバーするのが分かっているのに、これを進めるというのは、今はちょっと考えられない状況ですので、この見解についてどう感じるか、お聞きしたいと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

川真田委員より、議会にお認めいただいております194億円に収める形でというお話でございました。

アンケートにもありましたとおり、コストという部分で見ましたら、無作為抽出のアンケート結果として過半数の方がコスト削減すべきというふうに、形が見えております。

その上で委員がおっしゃいましたとおり、現予定地に関して埋蔵文化財もあったり、さらに物価上昇の状況が続いているということ踏まえ、コスト面で194億円を視野に入れた場合、現計画の難しさというのは確かにございます。

これは、飽くまでも現計画が今まだあるというところで、私もお話しさせていただきましたが、当然194億円を目指してやっていく業務が今ある以上、そこを狙って作業が進んでいるところです。ただ、設計段階であるので、ゴールではありませんので、どうなるかというのはまだ明確ではないと。

お認めいただいた194億円の中に収まる形で進めるべきというのは、もちろん議会にお諮りして認めていただいた予算である以上、そこを狙っていくのは我々としても当然のことであると認識しております。

今後、新ホールの見直しの検討を進めるわけなんです、今お認めいただいている194億円といいますが、これまでの議論にもありましたとおり、令和2年に県立ホールの整備を進めるに当たって策定した整備基本計画をベースにした要求水準書、業者選定、基本設計、工事費の予算という形で194億円をお認めいただいております。

例えば、見直しの段階であります、一つの方向性として、万が一、県民アンケートの際の検証結果の一つにもありますパターン4、新規でやるとなった場合、これまでの延長線上、この計画の先として、この認めていただいている194億円に収まるとしても、このお認めいただいているものでいけるのかどうかとか、あと現計画を縮小して少しでもコスト削減というのであれば、そのあたりが濃くなってくるのかなと思うのですが、飽くまでもこの194億円を更に下回るコストダウンという部分は大変重要なんですが、予算の扱い、今まで認めていただいたものとなると、また違う視点も入ってまいります。ただし、今回の検討に関しては、そのあたりに事前に余り縛られず、県民の皆さんから御意見を頂いて進めていくものと考えております。

先ほど基本協定をどのように扱っていくかということにもありましたけど、こうだから駄目、こうだったらいけるという、余り作為的な戦略を持たずに、県民目線で検討を進めていくという形で、コストダウンを併せながら、11月議会に形をお示ししたいと考えているところです。

川真田委員

一つの検討素材というか、検討の軸として、また考えていただければと思います。

次に、機能のところ、これも皆さんが言い尽くしているのですが、外観については6月から維持管理費、ランニングコスト、これはまだまだ見当が付かないという答えでございました。内部構造については、現在、音響の話だけでございまして、音響は日本トップレベルの会社が、いろいろな苦労もありながらやっていただけるという話を聞いております。ただ、席の配置について、利用者の動線であったり、スタッフの配置、また非常時の対応等で複雑になろうかなと思っております。

こういう指摘があるのかどうか、またこれに関する見解をお願いいたします。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま川真田委員より、現計画におけます施設内の動線等の考え方について御質問を頂いております。

先ほどの音響の話でもありましたが、現計画の一つの特徴として内外観、ただ、よく外観を言われるのですが、花びら状に見えるもの、例えば屋外のものであれば、一つの屋根であり、ひさしであり、廊下であり、広場であるという複合的な機能を持ったあの形状となっているところで、決してデコレーションではないのですが、ただ、そのあたりが一般的な計画とはかなりかけ離れている部分がありますので、不安になられる方も多くいるというのは認識しております。

大ホールの内部につきましても、通常バルコニー型で、2階、3階とあって、1階は平面というのが多い中で、1階は平面なんですけど上層階が飛び出している花びらのようなテラスになっているというところで、確かにそのままいきましたら、運営面とかにかなり不安があるというのは事実でございまして。

その点につきまして、我々もこの整備に取り掛かった時点から、これまで担当の中でも全国20か所ほどの様々な規模のホールを訪れて、あえてお客さんとして行くこともございましたが、徳島県として参考にさせていただくという形で客席、上層階客席、舞台、舞台裏、地下、動線も確認する、現場のスタッフの方にも全て聞き取りを行ってまいりました。

なぜそれをやったかということ、委員がおっしゃるとおり、ホールができた後、その評価を決める一つの指標に動線、運営のしやすさがございます。

今回、コンセプト上は、なかなか外見は難しいと感じ取れるところなんですけど、ただし、それでもそのコンセプトを生かした中で、どこまで運営を効率化できるかというのは、設計作業を進める中で頑張ってきてきたところでもあります。

一つの例で言いましたら、テラスとテラスの間が移動しにくいのではないかとというようなところにつきましては、構造上可能なところであれば目立たない形で継続する通路を内

部に設けるとか、外部のホワイエの部分にうまく接続するとか、できる限り工夫して、バリアフリーであるとか、主催者の手間、スタッフの数が減らせるというところは注意してやっていきたいところです。

ただし、先般の県民アンケートにもありましたけど、全く平らなもの比べると、その差はございます。

しっかり対応したとはいえ、特徴が残る以上は捉え方も様々でございますので、その点はホール施設を整備するに当たっては重要な、大切なポイントの一つとして、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

川真田委員

もちろん私も全くの平らを望んでいるわけではなくて、今回のものは奇をてらいすぎているなというのが、正直な自分の感想でございます。

また駐車場の話も随時出ておりますが、今、150台を平面で予定されているというところで、ちょっとお聞きしたい。周辺の渋滞を招かないような乗降場とかの確保は十分と認識されていますでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま川真田委員より、現計画における駐車場等の扱いというお話でございました。

現計画におきましては、委員のお話がありましたとおり約150台、旧中央署跡地がメインの駐車場と計画しているところがございますので、そこに約150台、大ホール、小ホール周辺にも10台前後ずつ置けるような計画としております。

駐車場につきましては、市の附置義務条例という、大きな施設を造るときには、その面積に併せて何台設けなければいけないという条例がございます。現在、それをクリアする形で整備を進めているところです。

あと、乗り降りに関しましては、来場された方はもとより関係者の方や荷物の搬入、搬出のこともございます。

その辺に関しましては、例えば路上を使って切り返して入るといのは、なかなか警察も認めていただけません。当たり前の話ですが。

そういうことがないような形でホールが運営できるようにというのは、しっかり考えているところです。

あと、駐車場等を整備するに当たっては、通常であれば中央署の跡地は普通車用の駐車場であるのですが、大規模催事の際、例えば大型バスが何台もやって来るようなときには一定台数、臨時的に乗り入れできるような形であるとか、あと大ホールの東側、現中央署付近に向けては大型車両が搬入ヤードのほかにも一時的に待機できるようにとか、そのあたりは大規模なイベントを想定して計画してきたところではあります。

川真田委員

条例上は満たしているというところですが、素人感覚で言うと千何百人と集まるであろうところに駐車場が150台で、ちょっと不安になったので確認させていただきました。

最後に、東条委員も、井下委員も、ずっと言っていらっしゃいますが、スケジュール、

工期について、埋蔵文化財についてはどうしても答えようがないのでしょけれど、実際見付かれば見付かるほど半年、1年と遅れていくと。そういった場合に県民目線に立ったときに、またかという、せつかく県民にわくわく感であったりを提供したいところ、それがつまづく形になろうかと思えます。

そこら辺には、言葉では言い表せませんが、大きな判断なども私は必要になってくるのではないかなと思えます。これは私の意見だけで終わらせていただきます。御質問に答えていただきましてありがとうございます。

11月に変更案、理事者側から案を示すということで、昨日、井下委員からもありましたように、それによって過度な残業とかにならないように私は祈っておると同時に、しっかりと意見の集約、精査をしていただいて、強いロジックを組み立てていただきますようお願いを申し上げて、質問を終わります。

扶川委員

アンケートの自由記載について補足します。

自由記載になるとどうしても偏りが生じるのです。その数字を見ますと、全体1,109件のうち徳島市が652件、先ほどついでに出ましたから、私の地元は11件、0.9パーセント、私も妻も出しておりません。

徳島市の全体に占める割合が59パーセントです。徳島市の人口は36パーセントですから、大きな乖離かいがあるのです。

だからこの自由記載の傾向数を県民の声と捉えるのは科学的ではないのです。これは言っておきたいと思えます。意見です。

それから補助金について、井下委員がおっしゃったように、確かに補助金が出るから真水は少ないです。そうですよ。どの事業だってそうです。全てそうです。つまり、一定の真水を積んで初めてその何倍分の事業ができるわけでしょう。ということは、そんなことを前提にこの200億円を問題にしているわけです。

改めて、もっと少なくて済むのだなと言っても意味がないということをお願いしたいと思います。

それから協定についても、協定の17条があるのですから、私は必要に応じて使わざるを得ないし、使えばいいと思えます。事情が変わったときには当然この協定の17条を使わなければいけない。

選挙ですよ。トップが変わるぐらいの重大な事情変更はないと思えます。知事が公約でこれはこうする、縮小するということをやって当選しているのですから、この事情変更を認めないなんてことを市長が言えば、そのほうがおかしいです。私はそう思います。

前任者が決めたものは絶対に守らなくてはいけないなんていう契約を結んでおれば、それこそ、そのこと自体を問題にせざるを得ないような話です。だから、この点についても意見を申し述べたいと思えます。

北島議員がおいでしているので、後で反論されるか分かりませんが、ついでですから申し上げておきますけども、ホールのない施設を造ったら、ハンドルもブレーキもおっしゃいましたか、ないような車を買うようなものだと、それは言いすぎですよ。

今日の委員会でも確認しましたが、1,500席、1600席のホールであっても興行は成り

立つわけです。小ホールは私も必要だと思います。それからホールに込めた県民の思いというのは、井下委員がおっしゃるように私も本当に重く受け止めるべきだと思います。内容を受け止めるべきだと思います。それは異議がありません。

したがって、今日は大分言いたいことを言わせてもらいましたが、まだ引き続き、県の方針を受けて真剣な議論が必要だと思いますので、正規の臨時委員会というものを、できたら必要に応じて開いていただきたいということをお願いして質問を終わりたいと思います。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、北島議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、北島議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

北島議員

北島でございます。

すみません、委員外で、委員の皆様、理事者の皆様、お疲れのところ申し訳ございません。

簡単に、1点要望、1点確認ということでさせていただきます。

多分、この未来創生文化部ではなくて政策創造部のほうで井下委員からあったと思いますが、徳島県魅力度アップ推進ワーキンググループの件で、私も経済委員会で、農林水産部と商工労働観光部のほうにも同じことを伝えました。

このワーキンググループ、特にこの9月の代表質問、一般質問の中では知事が多用されておりましたので、今後の徳島県の10年、20年、30年、また更に50年先まで非常に重要な課題をこのワーキンググループで話し合われると思います。という中で、1回目の顔合わせ、この前2回目がJRと徳島河川国道事務所とやられましたけども、これから本格的な話となります。未来創生文化部のほうからも誰かが出られると思います。

私が要望するのは、是非ともこれを議事録ではなくて発言録ということで作成していただきたい。と言いますのも、このワーキンググループの中でホールの話もする、11月定例会に提案をすとなれば、私も代表質問の中で申し上げましたとおり、これまで検討会で、現行案で話し合いをされた内容は全部発言録で残っております。となれば、我々はどちらがいいかと議論して審議をしないといけないとなれば、きちんとした審議ができるものがなければできないと思います。ですので、どういう方がどういう根拠を持って発言されたか、発言録で構いませんのできっちり作成していただきたいと思います。

なぜなら、県市協調未来創造検討会議のほうは全て専門分野、民間の方でございます。

今回のワーキンググループは県職員の方、市職員の方でございます。言い方がきついかも分かりませんが、人事権を握られた方です。当然、首長の意見に沿う、政治スタンスに沿うというのは当然でありますけども、それが行き過ぎないように、フラットで考えていただきたい、責任を持った発言をしていただきたいということを要望させていただきます。

それと、途中から入りましたから、徳島県文化芸術推進基本計画（第2期）、これを今資料として出されていますけど、何かありますか。時間がないので簡単でいいので教えてください。

益田文化・未来創造課長

ただいま、徳島県文化芸術推進基本計画の改定についての御質問を頂きました。

今回、5年の計画が終了年となっておりますので、第2期として骨子案を示させていただいたところでございます。

この計画につきましては、国の文化芸術基本法第7条の2に基づく地方の計画でございます。

今、資料の2でお示しさせていただいておりますように、改定方針としましては、コロナ禍によりまして落ち込んだ本県の文化行政の回復、進展のために、今後、次世代を担うような人材を育成するとともに、県民の誰もが多様な文化芸術に触れ親しむことができる場の創出、さらには文化の力により地域を活性化する取組の充実、強化を推進するために改定する方針としております。

方向性としては、文化を担う人づくり、文化を感じられる環境づくり、徳島の文化を活用した地域づくり、この3点の視点を持ちまして今後、徳島県文化創造審議会におきまして、この骨子案ではなく本来の文書になったような素案を策定させていただきまして、11月議会の総務委員会にお示しをさせていただき、パブリックコメントを通じて策定してまいりたいと考えております。

北島議員

実は、私は経済委員なのですが、お昼に総務委員会の資料を見たときに出ていたのを見ましたので、急きょ入らせていただいたわけなのです。

これは1期を5年前に作られたということで、今度2期目なんですけども、なぜ気になったのかというと、今後のスケジュールの中で令和5年11月に素案を審議する、11月のこの総務委員会に素案を報告ということなんですけど、文化芸術に関しましては新ホールにも大きく、両方がリンクしてくると思うのです。

ホールの整備の方向性によって、この計画も変わってくるのか。いやいや、文化芸術はそんなホールとか、そんなのに影響されませんという不変の面もありますけども、やはり時代背景であったり、人の価値観であったりといったものが変われば、段々と芸術も変わってくると思います。

ピカソだって生前は全然評価されなかったのが、亡くなって時代が変わってから評価されたという、そういうのもあると思います。そういった意味で、たまたまこの11月というのが非常に気になりまして、そこの整合性はとらないといけない。

この推進基本計画は基本計画として、ホールはホールで別ですみたいなのは、それぞれ、県の方向性が県民の皆さんに全く見えないと思うのです。

第1期のところを見ますと、20人の有識者の方が検討されています。多分、2期もそういうふうになると思いますけども、片やワーキンググループは、先ほど申し上げましたとおり職員の方々、片やこちらは20人の民間の有識者の方々、ここのすり合わせ、当然ワーキンググループはホールだけではないと思いますけども、文化芸術はいろんな面で関わってくると思いますので、このあたりを今の時点でいいです、どういうふうにお考えなのか教えていただけますでしょうか。

益田文化・未来創造課長

今、議員より、新ホールの関係と、この基本計画の改定についてのスケジュール、同じ11月であるのでどういうふうにリンクしていくのかという御質問でございました。

この文化芸術に関する基本計画につきましては、本県の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項について定めたものでございます。

一方、今、議員がおっしゃったように、ホールというのは芸術鑑賞をするような場であったり、県民文化活動の拠点となるという一面も当然ございます。

新ホールの詳細な計画は、この中ではなく新ホール整備の中で検討するものだと思うのですが、こちらの検討会の委員の中でも、環境づくりであるとか、発表の場、文化活動の場であり、新ホールだけでなく、あわぎんホール、既存のホール等も含んで記載するべきではないかという意見がございます。

詳細につきましては、素案でお示しさせていただきたいと考えております。

北島議員

逆にホールに引っ張られるのもおかしいと思いますが、疑うというのではないですけど、時期が同じというのが非常に気になるのです。

引っ張られないように、基本計画は基本計画でちゃんと出していただき、そういった中でお互いが、これがあるからあっち、あれがあるからこっちではなくて、基本計画とホールの方向性が、お互いにちゃんと組み合わさっているというのかな。先ほど言われたあわぎんホールも含めてですけど、ではどういうふうにやっていくのか。そういうことを考えてワーキンググループで最終的にホールの方向性を出してこないといけないのです。

井下委員とか皆さん、時間がないというふうにおっしゃってしまして、私もそう思います。

我々は待つしかないし、出していただいたものに対して審議をするしかないので、この辺の整合性、先ほどの経済委員会でも出ましたけども、やればいい、造ればいい、行きました、やりただけではあかんと思うので、ちゃんとした目的、方向性を持った中で、様々な議論を行って、検討を行った中で出された結果を我々に教えていただきたいなと思いますので、それだけ私は要望させていただきます。

佐藤未来創生文化部長

新ホールの整備につきまして本委員会、そしてまた委員外議員の皆様から、様々な御意

見を頂いたところでございます。先日には代表質問、一般質問の中でも、かなり厳しい意見も含めまして、様々な意見を頂きました。

新ホールの整備につきましては、これまで担当からもお答えさせていただいたように、様々な機会を捉えまして、本当に多くの人から意見を伺わせていただいて、議会の皆様にも御論議を頂く中で現計画を策定して、それを進めてまいったところでございます。

一方で、御論議の中にもありましたように、現在資材が高騰していること、そしてまた人件費等がかなり高騰しているといった状況を踏まえまして、検証が必要ではないかということで、検証を進めてきておりました。

その検証の過程を、この度お示しさせていただいて、県民の皆様に対して自由記載のアンケート、そしてまた無作為抽出によりアンケートを実施させていただいたところでございます。

特に無作為抽出のほうは、それぞれの質問項目に対しまして、何パーセントという形で数字が出ております。質問の仕方ということでも、いろいろ御指摘を頂いておりますが、その結果というのは、しっかりと結果として重く受け止めさせていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、自由記載の意見につきましては、本当にこれは、目を通していただいた全ての皆様、本当にいろんな意見で胸が熱くなったということをおっしゃいます。私自身も全ての意見に目を通させていただいて、本当に県民の皆様がそれぞれのお立場で一生懸命、御記入いただいたアンケートであったと考えております。

このアンケートは、新ホール整備を進めるに当たっての、県にとっての財産であると思っております。ですから、そうしたアンケートを一つ一つ重く受け止めて、そしてまたこれからの検討をしっかりと進めて、まちづくり、魅力度アップ検討のワーキンググループの中でも、大きなまちづくりの観点を含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

そしてその上で、将来の皆様が本当に良いレガシーをつくってくれたと言ってもらえるような新ホール整備を検討してまいりたいと考えております。

本当にいろんな御意見がある中で、そういった検討案を導き出していく作業というのは、非常に大変な作業であると思っております。

その結果に対してもまた反対という御意見もあろうかと思いますが、私どもとしては、本当に将来の世代の人たちに胸を張って引き継いでいけるような施設整備ができますようしっかりと検討を進めて、11月定例会では、その結果をお示ししてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様、議員の皆様におかれましては、引き続き御指導と御鞭撻^{ごべんたつ}を賜りますよう、どうぞよろしくお願いたします。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第9号、議案第25号

以上で未来創生文化部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、11月7日に県中央部において若者支援や警察業務に関する調査のため、関係施設を視察したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって総務委員会を閉会いたします。（15時18分）